

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	多目的サーベイメータ校正・修繕事業		事業番号	(3)-11-6
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		22,464（千円）	全体事業費		22,464（千円）	
再生加速化に関する目標						
原発事故後の平成 23 年度に地域住民の取組みとして、通学路の除染活動を実施した際に、各地域で準備した空間線量計の修繕・校正を行い、地域内での放射線による汚染状況を把握し、放射線に対する理解を高めて、不安の解消に役立てる。						
事業概要						
原発事故後の平成 23 年度に地域住民（行政区）の取組みとして、通学路の除染活動を実施した際に、各地域（行政区）で多目的サーベイメータ（空間線量計）を準備した。その後、地域内で対象機器を活用しながら放射線に対する理解を高める一助となっている。しかし、既に準備して 3 年が経過しようとしているが、校正を全く実施していないため、空間線量の正しい把握となっていない。 地域住民にとって、多目的サーベイメータ（空間線量計）は高価であり、個人で所有するには困難な状況であり、町の貸し出し機器以外でも、気軽に使用できる地域（行政区）の機器は非常に役立っている。 本事業は、地域（行政区）所有の多目的サーベイメータ（空間線量計）100 台について校正し、修繕を要するものについては修繕も行うものである。						
当面の事業概要						
＜平成 26 年度＞ 多目的サーベイメータ（空間線量計）100 台について、校正可能な事業者により事業を委託して校正を実施する。修繕は故障している機器を対象に対応する。 ミリオンテクノロジーズ社 RDS-31（ γ 線・X線用半導体サーベイメータ扱い。 β 線については試験・校正なし） 22,464,000 円						
＜平成 27 年度＞ 同様の校正事業を実施予定						
地域の再生加速化との関係						
地域の再生加速化に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を達成するために必須の事業である。						
関連する事業の概要						
個人積算線量計管理業務委託事業、モニタリングポスト設置事業、ホールボディカウンタ事業と合わせて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成26年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	山木屋地区井戸掘削工事業		事業番号	(2)-7-1
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		115,707（千円）		全体事業費	115,707（千円）	
再生加速化に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じることが目標とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
本事業は、山木屋地区住民の帰還後の安全・安心のために飲料水および生活用水確保を目的として、山木屋地区への帰還意向世帯についてボーリングを行い、新規の井戸を掘削するものである。						
当面の事業概要						
本年1月復興庁・福島県・川俣町で実施した住民意向調査において帰還意向を示した世帯のうち飲料水に不安があることを申し出ている世帯に対して、工事の発注により本事業を実施する。						
【事業内容】井戸掘削及びポンプ設置工事						
※平成27年度も同様に実施予定						
地域の再生加速化との関係						
避難指示区域の住民の方々の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計校正事業、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業、モニタリングポスト設置事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 川俣地区	事業番号	(5)-28-1
交付団体		川俣町	事業実施主体 (直接/間接)	川俣町 (直接)	
総交付対象事業費		30,103 (千円)	全体事業費	30,103 (千円)	
再生加速化に関する目標					
福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。 農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。 よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。					
事業概要					
上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。 【川俣町復興計画(抜粋)】 Ⅲ 施策の基本方向 5 魅力ある産業の再生・復興を目指す (1) 農林業分野 東日本大震災により、町の主要産業である葉たばこ生産については、放射性物質汚染による影響を受け、作付けが見送られました。特に山木屋地区はすべての農作物が制限され、家畜についても計画的避難区域外への移動を余儀なくされました。また、それに伴い生産者は職業を失う方も多く、現在そして将来に希望を抱けないまま避難せざるを得ず、精神的苦痛や経済的損害は深刻です。 また、町内の複合型農業経営の基盤となる農地や関連施設についても、放射性物質汚染による影響を受けています。そのため、計画的避難区域解除後の早期営農を可能とする除染を早期に実施することが必要です。また、風評被害への対応を含め安全・安心な農産品や同加工品を消費者に提供するための放射線量測定の実施と、生産から出荷・加工・販売に至るトレーサビリティの導入も不可欠です。加えて、放射性物質を取り込まない作物の奨励などにも取り組めます。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> ○基礎調査及び詳細調査の実施 本年度は町内ため池 29 箇所のうち 24 箇所を対象に、水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行う。 また、29 箇所のため池のうち 5 箇所については、これまでのモニタリング結果から汚染濃度が高いことが判明しているため、基礎調査を省略して詳細調査(ため池の底質の汚染濃度分布の把握等)を実施する。 <平成 27~29 年度> 平成 26 年度の調査結果を踏まえて、ため池毎に対策工の検討・設計を行うとともに、町内のため池に係					

る総合的な対策推進計画を策定し、町民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、対策工事を実施する。

1. 詳細モニタリング（平成 26 年度の未実施分など）
2. 対策工の検討・設計
3. 対策推進計画策定
4. 対策工事

地域の再生加速化との関係

町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性